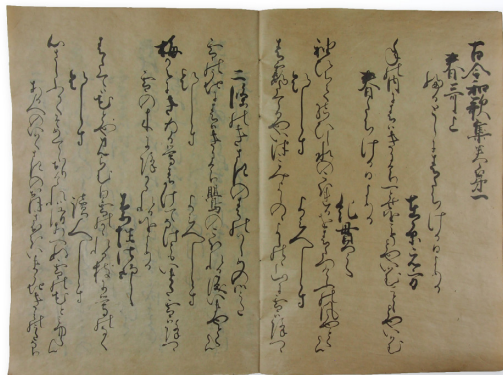


## 伝山崎宗鑑筆『古今和歌集』



我が国最初の勅撰和歌集『古今和歌集』は、延喜5年(905)の醍醐天皇の勅命を受け、紀貫之・凡河内躬恒ら4人の撰者によって撰進された。最終的な成立は延喜13年(913)頃かと考えられる。その伝本は、元永本・雅経本・清輔本・俊成本・定家本の5系統に大きく分かれるが、このうち最も流布したのは、藤原定家(1162～1241)が父親・俊成の俊成本をもとに書写・校訂を行った定家本の系統だ。定家は、中世を代表する歌人であると同時に、多くの古典文学作品を書写・校訂して後世に遺した古典研究者としての偉大な功績を持つ。このような定家書写の古今集伝本のうち代表的なものは、貞応2年(1223)7月に成立した貞応本と、嘉禄2年(1226)4月成立の嘉禄本である。貞応本は中世以降に広く流布した古今集本文で、本書も当該本の系統となる。

函架番号I-30。室町写。列帖装。1帖。縦23.9cm×横16.4cm。楮紙打紙。変わり縞の緞子表紙。見返しは、金泥に銀箔を散らし、銀で霞を描く。外題「古今和歌集」(左肩に題簽)、内題「古今和歌集」。165丁(墨付162丁)。1面9行。1首1行書。墨書・朱

書の書入れがある。「正宗敦夫文庫」の方形朱印。

奥書は、貞応本の典型的な形を示す。「此集家々所称雖説々多且任師説又加了見／為備後学之証本不願老眼之不堪手自書之／近代僻案之好士以書生失錯称有職之秘事／可謂道之魔性不可用之但如此用捨只可随／其身之所好不可存自他之差別志同之可随之／貞応二年七月廿二日[癸亥]戸部尚書藤[判]／同廿八日令読合訖書入落字已下／伝子嫡孫可為将来之証本」。

また、末尾には、古筆了左による正保4年(1647)の極め書きがあり、「這古今集全部山崎住人宗鑑法師之／真筆無紛者也於外題／三條西殿遣遥院御筆跡分明也最／家珍々或人依命証之而已／正保四曆八月中旬／古筆了左(花押)(琴山印)」と記されている。この極めを信じるならば、本書は室町・戦国時代の連歌師である山崎宗鑑(1539年以降に75歳以上で没か)の書写本であり、外題(題簽)は宗鑑と同時代の著名な文化人・公卿である三条西実隆(1455～1537)の手になるものである。

(文学部日本語日本文学科 准教授 木下華子)